

財政状況に関する中長期試算（粗い試算）と収支不足への対応について

対象受検機関：財務部財政課、行政改革課

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)																																				
<p>1 「財政状況に関する中長期試算」（以下「粗い試算」という。）について 大阪府財政運営基本条例（以下「条例」という。）第2条では、財政運営は、府民の府政への関心及び理解を深め、その信頼を向上させることを基本として、透明性を確保して行われなければならないとされ、府は財政状況等を府のホームページ等で公表している。また、条例第15条に基づき、議会における予算の審議及び計画的な財政運営の参考とする目的で、粗い試算を作成、公表している。 なお、粗い試算は、発射台となる毎年度の当初予算ごとに作成しており、試算に当たっては、経済成長率・長期金利や、歳入・歳出の傾向など、作成時点で見込むことができる条件を前提に推計しているが、不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要があるとしている。</p> <p>2 平成28年2月版の粗い試算（以下「平成28年2月版」という。）における収支不足額について</p> <p>(1) 前回（平成27年2月版）の粗い試算に比べ、各年度300億円程度拡大しており、平成29年度以降、多額の収支不足額が見込まれている。</p> <table border="1" data-bbox="299 863 1739 1031"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年2月版</td> <td>▲150</td> <td>▲170</td> <td>▲80</td> <td>▲30</td> <td>▲10</td> <td>▲80</td> <td>▲120</td> <td>▲230</td> </tr> <tr> <td>平成28年2月版</td> <td>▲460</td> <td>▲470</td> <td>▲450</td> <td>▲290</td> <td>▲240</td> <td>▲300</td> <td>▲350</td> <td>▲460</td> </tr> <tr> <td>収支不足増加額</td> <td>310</td> <td>300</td> <td>370</td> <td>260</td> <td>230</td> <td>220</td> <td>230</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 収支悪化を受け、府では平成28年度に財政収支改善方策を検討するとしている。この方策については、「行財政改革推進プラン（案）」（平成27年度から平成29年度）の目標・理念、改革の方向性は踏襲し、平成29年度以降の多額の収支不足額に的確に対応するため、取組を深化・追加するとしている。</p> <p>(3) 平成28年2月版では、収支不足額が大幅に拡大した要因について「前回試算で見込んでいた単年度収支不足額と減債基金への復元に加えて、税制改正による税収の減、地方交付税の減、年金一元化に伴う事業主負担増等による人件費の増などに伴い、前回試算より、収支不足額が拡大」としている。</p> <p>(4) 上記収支不足額が大幅に拡大した要因の各項目の内容と影響額は、財政課の説明によると以下のとおり。 ○税制改正による税収の減 通年ベースで<u>90億円程度の減</u> 法人府民税の一部の国税化、地方法人特別譲与税が廃止され、法人事業税への復元、法人事業税交付金の創設により、平成29年度以降に税収が減少することになる。 ○交付税等の減 税収の減少などによる、交付税等の増額と相殺される要因を除くと、平成27年2月版における試算よりも<u>150億円程度の減</u> 大都市圏特有の行政需要や今後の社会保障関係経費の増加などに対応する交付税等の増加を見込んだが、平成28年度当初予算編成過程において、これを見込めなかったことなどによる。 ○年金一元化に伴う事業主負担増等による人件費の増 <u>250億円から300億円増</u> 年金一元化に伴う事業主負担増による人件費の増（50億円程度の増） 平成27年度の人事委員会勧告を反映させるとともに、給与水準の将来推計に物価上昇を反映（200億円から250億円程度の増）</p> <p>(5) 平成28年2月版からは、次の事柄が読み取れない。 ア 平成28年2月版では、地方交付税等は、前回（平成27年2月版）と比べ、下表のとおり、年平均約202.4億円</p>		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	平成27年2月版	▲150	▲170	▲80	▲30	▲10	▲80	▲120	▲230	平成28年2月版	▲460	▲470	▲450	▲290	▲240	▲300	▲350	▲460	収支不足増加額	310	300	370	260	230	220	230	230	<p>1 平成28年2月版の粗い試算では、大幅に収支が悪化しているにもかかわらず、その要因として掲げた各項目の具体的な内容や影響額等については粗い試算上では説明が行われていない。</p> <p>2 大阪府ファシリティアマネジメント基本方針に基づく更新・修繕等の費用について、粗い試算において、どのように取り扱われ、どの程度の額が織り込まれているのか、説明が行われていない。</p> <p>3 行財政改革推進プラン（案）では、「直面する3カ年の収支不足への対応」として、平成27年度から平成29年度までの取組額等が記載されているが、平成28年2月に公表された「行財政改革推進プラン（案）の取組状況〈平成27年度〉」には、見込んでいた収支不足に対して、取組により、どのような状況になっているのか記載されていない。</p>	<p>1 粗い試算は、各年度の当初予算額を発射台としているものの、前年度までの試算と大きくかい離する場合は、その要因や影響額等について、府民に対し、分かりやすい説明に努められたい。</p> <p>2 建物の更新・修繕等の費用について、粗い試算において、どのように取扱い、どの程度の額を反映しているのか、府民に対し、分かり易い説明に努められたい。</p> <p>3 「行財政改革推進プラン（案）」で、見込んでいた収支不足に対し取組の結果、どのような状況にあるのかについて、府民に対し、分かり易く説明されたい。</p>
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36																														
平成27年2月版	▲150	▲170	▲80	▲30	▲10	▲80	▲120	▲230																														
平成28年2月版	▲460	▲470	▲450	▲290	▲240	▲300	▲350	▲460																														
収支不足増加額	310	300	370	260	230	220	230	230																														

増加している。平成 28 年 2 月版には、上記(4)の説明は記載されておらず、「地方交付税の減」を読み取ることができない。

【平成 28 年 2 月版と平成 27 年 2 月版の財政収支の推計の差の年平均額<H28～H47 年度>】

区分		年平均額 (億円)
歳入	府税・地方法人特別譲与税	▲415.0
	交付税等 (臨財債、減収補填債含む。)	202.4
	一般歳入	▲97.0
	特定財源	▲362.9
	歳入合計	▲672.4
歳出	人件費	319.2
	社会保障関係経費	227.2
	公債費	▲313.4
	税関係歳出	▲155.9
	投資的経費	29.0
	一般施策経費	▲496.2
	歳出合計	▲390.2
差引額		▲282.2

イ 平成 28 年 2 月版では、「税制改正による税収の減」及び「年金一元化に伴う事業主負担増等による人件費の増」についても平成 29 年度以降の収支不足額拡大の要因としているが、上記(4)の説明は記載されておらず、具体的な内容や影響額について読み取ることができない。

3 収支不足への対応について

(1) 行財政改革推進プラン (案) について

今後の府の行財政運営改革の基本方針を示すとともに、直面する収支不足への対応をはじめ、持続可能で安定的な財政運営の実現に向けた方向性を明らかにし、新たな時代環境を見据え、行財政基盤の充実・強化をめざすことを目的としている。計画期間は、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間としている。

(2) 収支不足への対応について

ア 行財政改革推進プラン (案) では、財政状況に関する中長期試算 (粗い試算) 【H26. 2 版】を踏まえ、平成 27～29 年度までの 3 か年の要対応額について、平成 27 年度 730 億円、平成 28 年度 590 億円、平成 29 年度 200 億円と見込み、次の取組額がおおよその見込み額として参考に掲げられている。

【直面する 3 か年の収支不足への対応の取組額】 (億円)

	H27	H28	H29
歳入歳出に係る取組※ 1			
事業規模等の精査	23	55	81
歳入確保	102	23	17
公債費の平準化	50		▲50
制度改正に係る取組			
給与制度の総合的見直し (即時実施分) ※ 2	111	105	75
合計	286	183	123

※ 1 今後の歳入歳出改革の取組等により変動する可能性があります。

※ 2 H27. 1 時点の見込み。毎年度の府人事委員会勧告等により変動する可能性があります。

<p>イ 今後の収支不足への対応として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務事業の見直しをはじめ、歳出抑制、歳入確保全般について、これまでの改革の視点と取組を継承しつつ、『事業重点化プロセス』を活用し、徹底した精査・見直しに取り組むとともに、更なる歳入確保に努めること等により、要対応額の縮減を図る ○その上で、毎年の税収動向や、地方財政対策などを見極めながら、予算編成における取組等を通じた的確に対応するとしている。 <p>(3) 取組状況の公表 行財政改革推進プラン（案）における取組状況については、平成 28 年 2 月に「行財政改革推進プラン（案）の取組状況〈平成 27 年度〉」として公表している。</p> <p>4 粗い試算における大阪府ファシリティマネジメント基本方針の取扱い</p> <p>(1) 平成 27 年 11 月に策定された「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」では、建物の更新・修繕等の費用について平成 27 年度当初予算では 260 億円である一方、平成 28 年度からの 10 年間に要する建物の更新・修繕等の費用を機械的に試算すれば、50 年更新の場合は年平均約 1,012 億円、これを 70 年更新に延ばしても年約 391 億かかるとされている。</p> <p>(2) 平成 28 年 2 月版の粗い試算における建物の更新や修繕等の費用については、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」で試算した数値は用いられていない。</p> <p>(3) 「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」における試算は、大阪府が現在保有している施設を現状維持し、70 年経過した段階で全て建替えていくことを前提として、機械的に試算したものであり、平成 28 年度から 3 年間で、長寿命化と総量最適化・有効活用の取組を進め、中長期保全計画及び修繕実施計画を策定する中で明らかになるため、修繕・更新等の費用を精査した上で、粗い試算に適切に反映していきたいとの説明である。</p>		
---	--	--

措置の内容

<p>1 「当面の財政運営の取組み（案）」において中期見通し【平成28年9月仮試算】を公表した際、平成29年度から平成36年度の各年度における収支不足額が、粗い試算（平成28年2月版）と比べて各年度200億円～300億円程度と大きく改善したことから、[粗い試算（平成28年2月版）との比較]の頁を設け、その要因や改善額等を記載するなど、府民に対し、分かりやすい説明に努めた。</p> <p>さらに、粗い試算（平成29年2月版）を公表した際にも、[平成28年9月仮試算からの変動]の頁を設け、その要因や各年度の収支への影響額等を記載するなど、府民に対し、分かりやすい説明に努めた。</p> <p>2 粗い試算（平成30年2月版）において、今後の変動の可能性（P4）として、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針に基づく更新・修繕等の費用（平成30年度の中長期保全計画等を踏まえて算出予定）」と記載し、府民にとって分かり易い説明となるよう改善した。</p> <p>3 監査の意見を踏まえ、平成28年度の取組状況に加え、「行財政改革推進プラン（案）」での取組手法やその成果に対する考え方の説明、現行プランの成果となる決算状況について、府のホームページを通じて広く周知を行った。</p>
--

監査（検査）実施年月日（委員：平成28年8月9日、事務局：平成28年6月23日から同年7月15日まで）